

制 度 名	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	主管課名	厚生総務課 医療福祉 G		
		問合せ先	029-301-3171		
目的・趣旨	低所得者の保険料軽減を行うための経費を交付することにより、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図る。				
<p>[対象団体] 茨城県後期高齢者医療広域連合</p> <p>[対象事業] 所得の低い被保険者(平成 31 年度に均等割額が 8 割・8.5 割軽減の対象となる被保険者)について行った保険料軽減措置。</p> <p>[補助要件等] 「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金交付要綱」(厚生労働省通知)の規定による。</p> <p>[対象経費] 対象事業の実施に要する経費</p> <p>[補助限度額等] 補助上限額はなし</p>					
[経費負担割合]					
区 分		国	県	市町村	その他
		10/10	—	—	—
[3 年度当初予算額]		[3 年度補助対象団体] 茨城県後期高齢者医療広域連合			
[備考]					